

平成29年11月27日付【水道産業新聞】
＜研修会＞ 社内コンプライアンス学ぶ
「変化見極め、自浄作用発揮」



大森弁護士

全国上下水道コンサル
タント協会（水コン協）

水コン協 研修会 社内コンプライアンス学ぶ

「変化見極め、自浄作用発揮」

は2日、東京都渋谷区の
けんぼプラザで「平成29
年度コンプライアンス研
修会」を開いた。会員企
業の管理職など50人が参
加。弁護士の大森一志氏
が講演し、社内コンプラ
イアンスの強化について

学んだ。参加者には、今
年の定時社員総会で改定
された水コン協「倫理綱
領」、「倫理綱領の解説」
が配布された。

大森弁護士は、「上下
水道コンサルタント業務
遂行上の法令違反未然防
止」をテーマに講演。独
占禁止法や刑法、入札談
合等関与行為防止（官製
談合防止）法違反とされ
る公契約関係競争入札妨
害、贈収賄、背任、業務
上横領、インサイダー取
引、ハラスメント行為な
どについて、事例をまじ
えながら説明。「コンプ
ライアンス違反とは、ス
テークホルダーの信頼を

失い、企業価値を毀損す
る行為を広く指すが、違
反は企業が自らの人格を
傷つけるもつたいない行
為。自治体の人手が不足
し、官の間に民がより深
く入っていかないとけ
ない状況に社会が変化し
ているなかで、コンサル
タントがどう変わるべき
かを見極め、自浄作用を
発揮する機会が今なので
はないか」と話した。

改定した倫理綱領は、
業務遂行姿勢について、
「多様な官民協働」時代
にふさわしい表現に変
え、「より高次の倫理観」
にも新たに言及した。